

町内の商店を  
ぜひご利用  
ください

クーポン在中



折り込みチラシをご確認ください



## 目次

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| 6月定例会議                       | 2～3   |
| 新型コロナウイルスワクチン接種、ふるさと納税の実績 ほか | 4～5   |
| あが国保だより ほか                   | 6～7   |
| 健康ひろば ほか                     | 8～9   |
| トピックス                        | 10～11 |
| 公民館だより ほか                    | 12～13 |
| 農作物有害鳥獣対策、消防署だより ほか          | 14～15 |
| 各種お知らせ                       | 16～17 |
| 今月の予防接種、おおきくなったら ほか          | 18～19 |

Vol.  
196

2021  
令和3年



広報あが

\*再生紙を使用しています。



# 町議会6月定例会議

## 令和3年度一般会計補正予算などを審議

6月16日から21日まで、町議会6月定例会議が開かれ、令和3年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算をはじめとする12件が審議され原案どおり可決されました。また、繰越計算書及び第三セクターの財務諸表等8件の内容が報告されました。

冒頭に行われた、神田町長の行政報告の概要をお知らせします。

### コロナワクチン接種時の事故

ワクチン接種業務において「ワクチンを希釈せず、原液のまま1人に接種した可能性がある」事故が発生しました。77本の注射器にワクチンを充填した中に、希釈しない原液ワクチン1本があり、それを認識した時点で14人が接種を終えており、原液を接種した可能性があるといふものです。14人の方々には、事故当日から1週間、電話または訪問により健康観察をさせていただきましたが、幸いにも健康等に異常はなく現在に至っています。14人の方々、ご家族はじめ、町民の皆さんには、あつてはならない事故が発生しワクチン接種に対するご懸念、ご心配をおかけしたこと改めて心よりお詫び申し上げます。

なお、事故発覚後、接種ワクチンを充填する作業行程を検証し、明確な責任者の配置、作業段階ごとのダブルチェックの徹底など、全般にわたる体制を確認し医療事故の再発防止に努めています。

### コロナワクチン確保

65歳以上の接種に関して、6月15日現在、1回目が83%、2回目が30%と進んでおり、7月中旬には終了する予定です。これもひとえに町民の皆さんからご理解、ご協力をいただき、また、接種に携わっている医師、看護師、保健師、事務担当の職員等々、関係者からご苦労をいただいている成果であり、心から感謝しています。



### 今後の接種予定

先日、国の通達により16歳以上とされたいた対象年齢が12歳以上となりました。このため対象年齢を拡大し12歳以上64歳以下の基礎疾患有している方について、6月14日に予約受付を開始し、19日からワクチン接種を開始します。また、高齢者施設の従事者は入所者・利用者に並行して町独自で優先接種を進めきましたが、さらに未接種の方、及

て申し上げる次第です。

6月15日、64歳以下のワクチンについて、町が必要とする全量の配分が決定しました。これにより接種日程を確定することができますので、早々に調整し、町の皆さんにお知らせしたいと思います。

なお、ワクチン接種の意向が確認されない方については、あらためて調査してない方については、あらためて調査し、高齢の在宅で生活されている方で、集団接種が困難と思われる方については、介護事業所等を通じて個別に調査をしています。今後、本人やご家族の意思を確認の上、丁寧な対応に努めます。

その次の順位は、国が定めた60歳から64歳とし、6月21日から予約の受付を行い、28日から接種を開始します。59歳以下の方の優先順位は、国の指針では明確に示されていないところであります。町の概ねの年齢区分は「19歳、20代と30代」次に「10代と40代」最後に「50代」の順に予約受付を考えています。これは「移動が活発で、東京都内では新規感染者の50%を超える若者世代」を最優先に、次に「夏休み中に接種を進めたい中学生・高校生とその親世代」の方を優先するという理由です。親の世代の年齢に関しては、弾力的な対応をしたいと考えています。これにより「50代の方」が最後となります。これが理解を賜りたいと思います。

予約等の混乱を避けるためにも優先順位を設けますが、それぞれ1~2週間程度の間に順次予約受付を開始し、9月下旬には2回目の接種を終了する予定ですので、そうお待たせするものではありません。何卒、ご理解をお願いします。

びクラスターが心配される保育園、障がい者施設の従事者等を優先することとし、接種計画を作成しているところであります。なお、当町へのワクチン供給が確定したことから町外に住所を有する学校教職員への優先接種も予定しているところであります。今後、事務手続きを整え、対応したいと考えています。

## まなびの森交流館



清川高原保養センターに設置した「まなびの森交流館」の現況と留学生の状況について、1年生男子7人、女子2人、計9人を受け入れ、そのうち5人が県外からの留学生となります。入学からおよそ2か月が過ぎ、徐々に阿賀町での生活にも慣れてきている様子で、留学生同士、また地元出身の生徒とも順調に交流を深めています。

寮生活のサポートスタッフとして管理栄養士などの資格を持つたハウスマスターを3人配置し、食事面、健康面をケアするほか、携帯電話のアプリ「LINE」を活用して保護者とも生徒の様子について情報共有しています。今後、運営を委託している「NPO法人かわみなど」をはじめ阿賀黎明高校とも情報共有を図り、さらに一層子どもたちの生活に不備がないよう努めます。

毎年、除雪中の事故が絶えません。当町においてもこの冬、3件の事故が発生し、死亡事故に至った事例もありました。

今後「命綱アンカー」の重要性を周知し、町民の貴重な命を守ることに繋がることを目指します。設置要綱、工事方法等については、大工組合等施工業者の皆さんから「意見をいただきながら整備を進めます。

## 七福荘

「七福荘」と「ふれあいの森」について、NPO法人「七福の恵（さと）」を指定管理者として4月24日にグランドオープニングをし、5月末での利用者は2,400人余となり、大勢の方々よりご利用いただき大変好評を得ているところです。今後も、七福荘等の営業はもとより、NPOとしての地域貢献活動にも重点を置きながら事業展開を図っていただきます。町としても、たきがしら湿原等周辺観光施設や七福神巡りなどを効果的に組み合わせながら、七名地域の活性化に寄与する活動の展開を期待しているところで

## 雪下ろし命綱アンカー

「命綱アンカー」の設置について、県内において進んでいる状況ではありますでしたが、この度、新潟県の制度新設に合わせ、町の助成事業として実施することとしました。

火災は5月末現在、建物火災1件、林野火災2件、その他1件の合計4件発生しています。この中で三川地区の林野火災について、不幸にも1人の焼死者が発生しました。火災の発生を完全になくすることは難しいのですが、尊い人命が失われることがないよう、関係機関と連携を図りながら、出火防止、予防活動に努めます。

救助活動について、5月末現在、捜索、救助等で7件出動しています。山菜採りに係る捜索は当町の特徴ともいえるところですが、シーズンとなるこの5月中には立て続けに3件の行方不明があり、そのうち1件は未だ発見に至っていません。

これも関係機関と連携し、注意喚起に努めます。

## マイナンバーカード

マイナンバーカード交付状況について、5月31日現在、累計2,025枚、交付率は概ね19%となります。これを全国全市町村中の交付順位で見ますと、ほぼ最下位という非常に不名誉な順位です。今後は積極的にカードの取得をしていただけるよう普及啓発を進めたいと考えています。具体的には、地域に出向いての「出張申請受付」等も検討しているところで

## 消防関係



## <6月定例会議 主な案件>

### ■令和3年度一般会計補正予算（第2号補正）

- ・歳入歳出補正予算額…………… 1億7,150万円
- ・歳入歳出予算総額…………… 119億7,450万円

### ■令和3年度特別会計補正予算

#### 国民健康保険特別会計ほか3会計

- ・歳入歳出補正予算額…………… △398万5千円
- ・歳入歳出予算総額…………… 39億3,164万6千円

### ■財産の取得について

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 建設機械（凍結防止剤散布車・三川地区配備）購入 | 1,482万8千円 |
| 高規格救急自動車（災害対応特殊救急自動車）購入 | 1,941万3千円 |
| 救急資器材（高規格救急自動車配備）購入     | 1,833万円   |

# 新型コロナワクチン接種について ～接種を希望される方は、お早めにご予約ください～

## ◆「町営診療所みかわ」の個別接種予約を開始します

町営診療所みかわでの個別接種を開始します。予約はインターネットのみとし、町ホームページを検索し、新型コロナワクチン接種予約専用Webサイトからご予約ください。

新型コロナワクチン接種予約専用WebサイトにはQRコードからも  
アクセスできます →  
※インターネット予約が難しい方は下記お問い合わせ先までご相談  
ください。



新型コロナワクチン接種をご希望の方は、お早めに予約ください。

| 会 場                              | ワクチンの種類 | 開設日と受付時間等  |   |
|----------------------------------|---------|--|---|
| <b>やまぶきの里</b><br>阿賀町津川664番地      | ファイザー社製 | 7月   | 14~17、19~21、26~28、31                        |
|                                  |         | 8月   | 2・3・6・7・9・10・11・18~21、<br>23・24・27・28・30・31 |
|                                  |         | ○平日 15:00~19:00<br>○土曜・祝日 9:00~11:30、13:15~16:15<br>平日 約250人、土曜・祝日 約350人 |   |
| <b>町営診療所みかわ</b><br>阿賀町あが野南4324番地 | ファイザー社製 | 毎週火曜日・木曜日（祝日を除く）<br>14:30~15:30 各日12人まで                                  |   |

【問い合わせ先】こども・健康推進課 ☎92-5762

## 第71回社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

この運動は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

町でも、7月1日に地域の保護司が、街頭宣伝や町内の保育園、小・中学校へ訪問し、啓発物品の贈呈などを行い運動の内容をお知らせしました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えないため「東蒲原地区住民大会」各地区での「ミニ集会」を中止としました。

「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集について、町民の皆さんからご理解ご協力をいただきありがとうございました。



## 町の行政相談委員を紹介します

6月15日付けで、総務大臣から左記の方が行政相談委員として委嘱されました。

行政相談委員は、国道・年金・労働相談などの国の業務、独立行政法人や特殊法人の業務、地方公共団体が国からの委任や補助を受けて行っている業務についての苦情や意見・要望、お問い合わせなどをお受けしますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

●  
長谷川  
辰英さん（小杉区）  
渡部  
久美子さん（五十島区）

### ■相談所の開設日

10月1日（金）  
12月3日（金）  
10時～12時

会場  
町役場 多目的ホール

## 阿賀町にウイスキー工場が誕生します

町と新潟麦酒株式会社は、阿賀町内で新たなウイスキー製造を開始することに合意し、7月7日に企業進出に関する立地協定調印式が行われました。8月から蒸留所の工事が角神区で始まり、今秋からウイスキーが製造される予定です。また、樽貯蔵庫や放牧場の整備も検討中で、放牧場ではウイスキー蒸留後の麦芽の搾りかすを餌として肉用牛を飼育する計画となっています。



## 令和2年度 阿賀町ふるさと納税の実績 ～合計296,427,300円のご寄附をいただきました～

皆様よりいただいたご厚志は次のような取り組みに活用させて頂きました。

○令和2年4月1日～令和3年3月31日(実績)

| 分野 |              | 寄附金額         |
|----|--------------|--------------|
| 1  | 子育て・教育支援     | 38,521,000円  |
| 2  | 医療・福祉・高齢者支援  | 23,148,000円  |
| 3  | 観光産業・集落活性化支援 | 19,528,000円  |
| 4  | 自然環境保全       | 15,976,000円  |
| 5  | 町長におまかせ      | 199,254,300円 |
| 総計 |              | 296,427,300円 |

### 【主な取り組み】

1. 子育て・教育支援  
高校卒業までの子ども医療費の無償化等
2. 医療・福祉・高齢者支援 生活交通確保対策等
3. 観光産業・集落活性化支援  
あがまちファンクラブ運営等
4. 自然環境保全支援 有害鳥獣被害対策等
5. 町長におまかせ 町政全般に活用

ご寄附をいただきました皆様に心からお礼申し上げます。

今後とも、ふるさと阿賀町を応援くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

【問い合わせ先】まちづくり観光課 ふるさと納税係 ☎92-4766

# あが国保だより

8月から保険証が新しくなります

## 国民健康保険

保険証の色

空色 → 『ベージュ色』

## 後期高齢者医療

保険証の色

ベージュ色 → 『桃色』

現在お使いの保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証を使用します。

新しい保険証は今月下旬に普通郵便で郵送しますが、8月になっても届かない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

なお、有効期限が切れた保険証は、はさみで裁断するなど各自で確実に処分してください。

## 令和3年度の保険税・保険料

### 国民健康保険税

- ◆今月中旬に、令和3年度の国民健康保険税額決定通知書を送付します。
- ◆保険税の納税義務者は「世帯主」になります。世帯主本人が国保に加入していないなくても、世帯に国保加入者がいれば、世帯主あてに通知書が送付されます。

#### ◆令和3年度国民健康保険税率

|                        | 所得割  | 均等割<br>(1人当たり) | 平等割<br>(1世帯当たり) | 課税<br>限度額 |
|------------------------|------|----------------|-----------------|-----------|
| 医療給付費分                 | 8.6% | 20,000円        | 29,000円         | 63万円      |
| 後期高齢者支援金分              | 2.4% | 6,000円         | 7,000円          | 19万円      |
| 介護納付金分<br>(40~64歳の加入者) | 1.8% | 11,000円        | -               | 17万円      |

#### ◆令和3年度軽減判定基準所得

| 区分   | 軽減判定基準所得〔世帯の合計所得〕                       |
|------|---|
| 7割軽減 | 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下                |
| 5割軽減 | 43万円+(28.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下 |
| 2割軽減 | 43万円+(52万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下   |

前年中に所得がない方や税法上の被扶養者の方も、住民税の申告をお願いします。

### 後期高齢者医療保険料

- ◆今月中旬に、令和3年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。
- ◆「均等割額」と「所得割額」の合計が保険料の額となります。(賦課限度額は年間64万円です。)

|      |  |
|------|--|
| 均等割額 | 1人当たり年間40,400円   |
| 所得割額 | 令和2年中の総所得金額等をもとに算定します。<br>【算定方法】<br>[令和2年中の総所得金額等 - 基礎控除額] × 7.84% |

- ◆所得の低い方や、制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減制度があります。(手続きは不要です)

～保険料を納付書で納めている方へ～

#### 保険料の納付は「口座振替」が便利です

口座振替は、納め忘れの心配や納期のたびに金融機関などに行く必要がなくなり、大変便利な納め方です。

口座振替の手続きは、下記の問い合わせ先、または各金融機関で行うことができます。

【手続きに必要なもの】  
預金通帳・通帳の届出印・保険証

# 国民年金保険料免除等の申請について

所得が少ないなど国民年金保険料を納めることが難しい場合は、未納のままにせずに「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。保険料免除や猶予になった期間は年金の受給資格期間に算入されます。ただし、年金額を計算する時は（※1）のとおりとなります。

## ◆免除の種類

|                      |  |
|----------------------|--|
| ①免除制度<br>(全額免除・一部免除) | 所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月申請の場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、保険料が免除または一部免除となります。 |
| ②納付猶予制度              | 50歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得（1月から6月申請の場合は前々年所得）が一定額以下の場合に納付が猶予されます。                    |
| ③学生納付特例制度            | 学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。  |

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

## ◆過去2年まで遡って免除申請ができます。

一定の将来期間のほか、過去2年（申請月の2年1ヶ月前の月分）まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一の時に障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

## ◆「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

|                     | 納付 | 全額免除      | 一部免除<br>(※2) | 納付猶予<br>学生納付特例 | 未納 |
|---------------------|----|-----------|--------------|----------------|----|
| 障害・遺族基礎年金受給資格期間への算入 | ○  | ○         | ○            | ○              | ×  |
| 老齢基礎年金受給資格期間算入      | ○  | ○         | ○            | ○              | ×  |
| 老齢基礎年金額への反映         | ○  | ○<br>(※1) | ○<br>(※1)    | ×              | ×  |

（※1）保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります（平成21年4月以降の免除期間）

・全額免除の場合………2分の1                   ・4分の3免除の場合………8分の5

・半額免除の場合………4分の3                   ・4分の1免除の場合………8分の7

（※2）一部免除については、減額された保険料を認めないと「未納」と同等の扱いとなります。

## ◆継続申請の場合

国民年金保険料の免除は毎年7月から翌年6月までを審査のサイクルとしており、年度単位で申請が必要です。ただし、保険料納付を全額免除または猶予が承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望された場合は、翌年度以降はあらためて申請を行わなくても継続して申請があったものとして審査を行います。

音声番号案内①→②  
を選択してください

【問い合わせ先】新潟東年金事務所 お客様相談室 ☎025-283-1013

町役場 こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

# 令和3年度国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ 保険料(税)減免・傷病手当金のお知らせ

## 各保険料（税）減免について

次の1・2いずれかに該当すると保険料（税）が減免されます。  
保険の種類により減免の対象者が異なりますのでご注意ください。

### ◆◇◆◇◆保険料（税）減免の対象となる方◆◇◆◇◆

- 1 新型コロナウイルス感染症により世帯の**主たる生計維持者**が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険料（税）の全額免除
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の**主たる生計維持者**の収入減少が見込まれる世帯の方で、
  - 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の場合、次の①～③の全てに該当する方
  - 介護保険料の場合、次の①・②に該当する方

◎ **世帯の主たる生計維持者**に関する条件

  - ① 事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のうち、収入の種類ごとにみた令和3年の収入のいずれかが令和2年に比べて30%以上減少する見込みであること
  - ② 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下であること
  - ③ 令和2年の所得の合計額が1000万円以下であること

⇒ 保険料（税）の一部を減額

※1 「主たる生計維持者」とは、世帯の生計を主として維持する者で、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の場合は世帯の世帯主、介護保険料の場合は保険料減免を受ける被保険者と同一世帯員（世帯主に限らない）となります。

- ◎ **主たる生計維持者の前年所得が0円の場合は、減免の対象とはなりません。**  
◎ **申請に必要な条件や書類などは、各担当までお問い合わせください。**

## 傷病手当金支給について（国民健康保険・後期高齢者医療制度）

新型コロナウイルス感染症の感染者等を対象とした傷病手当金を支給します。

### 【支給対象者（次の1から3の全てに該当する方）】

- 1 勤め先から給与の支払いを受けている方で、新型コロナウイルスに感染または発熱等の症状があり感染が疑われる方
- 2 感染または感染の疑いにより、その療養のために労務に服することができず、その期間が3日間を超える方
- 3 労務に服することができない期間に対する給与の支払いを受けられない方（期間中に給与の一部の支払を受けることができる場合で、その給与の額が傷病手当金の額よりも少ない場合は、その差額を支給します。）

**保険料（税）の減免や傷病手当金は、町へ申請が必要です。  
該当される方はお早めに手続きをお願いします。**

### 【問い合わせ先】

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料減免、傷病手当金について……こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762  
介護保険料減免について……福祉介護課 介護保険係 ☎92-5763

シリーズ

# 健康のひろば

Vol.134

## スマホとの付き合い方を考えよう

～スマホ依存になる前に、これからの対策に～

現代は、幼い頃からスマホに慣れ親しんでいるため、必然的に動画やゲーム、SNSの利用でスマホの使用時間がどんどん長くなっています。

しかし、スマホの長時間利用は、心身の不調を引き起こすとして、専門医は注意を呼び掛けています。

特に、成長途中の子どもの脳は影響を受けやすく、脳の成長を妨げセルフコントロールができず、スマホに依存しやすくなります。

ぜひ、大人も一緒にスマホの使用を考えてみましょう。

### スマホの悪影響



ブルーライトによる『不眠』



ゲームやSNSが気になり落ち着かない  
『集中力低下』



考えずすぐに答えを求める『想像力の低下』



我慢できずに『すぐキレる』



ゲーム以外したくない、  
勉強をする気になれない  
『やる気の低下』

### スマホとどう付き合うか～影響を抑えるために～

1. 毎日スマホをオフにする時間を1~2時間持つ



2. スマホを寝室に持ち込まない



3. 親子で体を使う・外で遊ぶ



4. 子どもの前でスマホを使わないなど、親が手本になる



スマホはお互いの連絡が取りやすいなど、よかったと感じるメリットもあります。しかし暇さえあればすぐスマホを使っているようでは依存症へと繋がります。特に子どもにはスマホを手に取るより、今やるべきことは何かをまずは考えましょう。

## スカイランタンフェスティバル 夜空を彩る108個の灯り

6月6日、麒麟山公園でスカイランタンフェスティバルが行われました。この企画は、例年5月3日に行われる「つがわ狐の嫁入り行列」の中止を受け、町観光協会や商工会などが企画しました。新型コロナウイルスの影響により一度延期されましたが、当日は県内外から150人が訪れました。



ランタンは狐の嫁入り行列でお供として歩く狐の数と同じ108個用意され、参加者は願いや絵などを書き夜空へ飛ばしました。ランタンは狐火のように見え幻想的な風景となりました。

## BSNラジオ公開収録 阿賀町PR大使を委嘱

6月27日、町文化福祉会館でBSNラジオ公開収録が行われ、町の観光大使を務める中野小路たかまろさんが出演するラジオ番組に神田町長、齋藤観光協会長、歌手の永井みゆきさんがゲスト出演しました。

公開収録に先駆け、阿賀町PR大使の委嘱式が行われ、歌手の永井みゆきさんに委嘱状が手渡されました。永井さんは大阪府岸和田市出身。15歳で関西演歌大賞でグランプリを獲得し、新発田市出身の作詞家たかたかし氏の内弟子となり「大阪すずめ」でデビュー。「雨の越後路」「荒川峡から」など新潟ゆかりの曲を持ち、中野小路たかまろさんとの縁がきっかけとなり、町のPR大使を務めていただくことになりました。



公開収録では、町のおすすめしたい場所などの質問に来場者が答える場面もあり、中野小路たかまろさんとの掛け合いや、永井みゆきさんの歌謡ショーも行われ「大阪すずめ」をはじめとする8曲が披露され来場者を楽しませました。

**BSNラジオ**  
「たかまろ&ひろえの痛快楽笑ラジオ」  
毎週日曜日17:00～17:30 放送中

## きつず・すぽーつくらぶ 楽しく笑顔で体力づくり

6月14日、津川B&G海洋センターで幼児運動教室が行われました。この教室は町スポーツ推進委員が指導者となり、常にさまざまな刺激を求め神経系が著しく発達する4～5歳児（プレゴールデンエイジ）を対象に、元気いっぱい体を動かして運動に親しんでもらい、幼児期に必要な身体活動を身につけるきっかけづくりを目的に行われています。参加した幼児26人は、スラックラインや平均台などでバランス感覚を鍛えたり楽しみながら運動をしました。幼児運動教室は今後、5回の開催を予定しています。



# 「阿賀野川流域と磐越西線の四季だより」 で情報発信中！

地域おこし協力隊の八鳥嘉浩隊員。その活動を紹介します。



阿賀町の情報発信をはじめて2年、皆さん積極的に動く方が多く、イベントも多く行っていて活気のある町だと実感していますが、それを記録することや振り返る人が少ないと感じ、何かしらアーカイブ的に残していく役割の人が必要と考え動画の制作に力を入れています。

「阿賀野川流域と磐越西線の四季だより」というYouTubeチャンネルをつくり2年で150本以上の動画を制作、動画1本作成に約1日かかり別に撮影とかもあるので活動の大半が動画制作に充ててる状況です。最初は再生数も伸びず苦労しましたが、地道ながらも登録者数も増え徐々に「動画見てるよ」という声をいただくようになりちょっとずつ成果が出てきてるのかなって思います。

真面目なのから変なことまで阿賀町の魅力や情報を盛りだくさん紹介していますのでYouTubeのチャンネルの登録がまだの方はぜひとも登録お願いします。Facebook、Twitter、ブログも更新中です。



協力隊での活動で心がけているのが「ともに作り出していく」ということ。

ただ単にお助けや手伝いだと卒隊した後に何も残らない、お願いされて一緒に作っていくことが大事だと考えます。依頼する側の人の熱意を伺い、一緒に考えていくことより希望に沿ったものを作り出し、作って終わりではなく、出来上がってからも大事に活用してくれる、作品は提供するまでではなく、活用していただくことによりはじめて動き出せ、それが阿賀町の活性化にもつながると意識して活動しています。

動画以外ではチラシ制作なども手掛けており、販売戻に長くいた経験も活かしながら阿賀町にかかわることであれば制作していきますので、お気軽にお声かけください。よろしくお願いします。

## 朱鷺メッセと阿賀町の交流事業を進めます

この5月から、朱鷺メッセを管理している新潟万代島総合企画株式会社に町職員1人を研修派遣しています。朱鷺メッセでは阿賀町民の皆さんとの施設利用を、阿賀町としては新潟市からの交流人口を増やし定住施策に繋げることを狙って事業展開を図っていきます。

派遣職員のレポートとしてイベントや周辺施設等の紹介を各月でお知らせします。



研修が始まって1か月が経ちました。

連載第1回目は、朱鷺メッセのある万代島が想像以上に「万代シティ」「新潟駅」「古町」とのアクセスが良いという事をPRしたいと思います。朱鷺メッセ駐車場は、1800台の駐車が可能で、B駐車場ならピア万代まで120m、A駐車場なら万代シティまでは350mでいずれも数分の近さです。ピア万代は、鮮魚や肉・野菜など豊富な食材や総菜を手にすることでき、お寿司など飲食店が軒を並べており観光客ばかりでなく地元の商店街としても賑わっています。因みにお勧めは、今が旬のアジのたたき丼とホタテ・南蛮エビを盛った三色丼で満足間違いなしです。新鮮な魚もお買い求めになれますので、是非行ってみてください。

(研修者J.I.)

### 【朱鷺メッセからのお知らせ】

阿賀町の皆さんへ特典をご用意しました。

①朱鷺メッセ駐車場券200円分進呈

(会議場棟1階事務室にてお渡しします。)

時間9時～17時、土日祝含む

②万代島ビルカフェスポット10%off(会計時に提示ください。)

確認のため「広報あが7月号」をご持参ください。

8月末まで有効です。



## 第15回 阿賀町杯ゲートボール大会

主催：東蒲原郡ゲートボール愛好会連合

■日 時 6月8日(火)  
 ■場 所 鹿瀬スポーツパーク  
 ■参加チーム 12チーム

■結果 1位 小出Aチーム  
 2位 九島ひまわりチーム  
 3位 九島桜チーム

### 津川河川広場（天然芝グラウンド）について

新たに天然芝を植栽し整備を進めていた「津川河川広場」がオープンしました。

広場内には、11,000m<sup>2</sup>のスポーツエリアと6,500m<sup>2</sup>の緑地工エリアが整備され、スポーツ活動の場、憩いの場として大勢の方々から楽しんでいただける施設です。ぜひ、ご利用ください。

#### 津川河川広場利用料金

|                  | 午前     | 午後     | 全日     |
|------------------|--------|--------|--------|
| 町内に住所を有する個人または団体 | 無料     |        |        |
| 上記以外の者           | 5,000円 | 5,000円 | 9,000円 |



プレオープン記念少年サッカー大会の様子

【予約・問い合わせ先】 津川B&G海洋センター ☎92-2771

### ～ふるさと交流川屋敷（阿賀町公民館津川分館）夜間閉館のお知らせ～

お盆の期間中の閉館時間は下記のとおりとなります。

◆夜間閉館期間 **8月11日(水)～8月16日(月)**

※ 9:00～16:00までは通常どおり開館しています。

◆閉館時間 **16:00～21:30**

※閉館時間中は図書室もご利用いただけません。

～ご不便をおかけしますがご理解ご協力をお願いします～

今月のテーマ  
「雨蛙・青蛙及び当期雑誌」

### 阿賀町俳句の会 五句選



夏空を丸く切り取り鳶の舞う

渡部 学

明日よりも今日を生きよう五月晴れ

江川 孝堂

青蛙ぬれ葉にしがみ何想う

伊藤 將勝

玩具かな湯舟の渕に雨蛙

小篠 ミチ

探鳥会雨天決行雨蛙

鈴木 靖

問い合わせ先  
山口冬人 ☎(九二)四三四五



# ★家庭菜園をされているみなさん★ 野菜を町内の農産物直売所に 出してみませんか？



家庭菜園で大事に育てた野菜、使いきれずに余ってしまった時はどうしていますか？

町内の直売所では、少しの野菜でも出荷してくれる方を募集しています。

それぞれ生産者登録が必要ですが、一度登録しておけば、いつでも持ち込めます。

夏野菜の最盛期の前に、まずは最寄りの直売所に連絡してみましょう！

## 津川地区農林水産物直売所

**【所在地】** 阿賀町平堀880-1 ☎92-2310

**【営業時間】** 平日9:00～15:00 土日・祝日9:00～17:00 ※冬期間を除く

**【出荷方法】** 市販の防曇袋・結束テープ等で小分けにして、生産者が決めた価格を記載した津川直売所のラベルを貼り、持ち込みをお願いしています。

**【出荷費用】** 年会費（2,000円）、販売手数料（売上の25%）、ラベル代、包装資材代

## 上川物産直売所

**【所在地】** 阿賀町日野川甲2805-1 ☎95-3546

**【営業時間】** 9:00～15:00 ※月曜・火曜・冬期間を除く

**【出荷方法】** 市販の防曇袋・結束テープ等で小分けにして、生産者が決めた価格を記載した上川直売所のラベルを貼り、持ち込みをお願いしています。（参考価格表あり）

**【出荷費用】** 年会費（1,000円）、販売手数料（売上の25%）、ラベル代、包装資材代

## 道の駅 みかわ（将軍亭）

**【所在地】** 阿賀町岩谷2865 ☎99-3779

**【営業時間】** 平日11:00～15:00 土日・祝日10:00～16:00 ※水曜を除く

**【出荷方法】** 市販の防曇袋・結束テープ等で小分けにし、持ち込みをお願いしています。  
価格は直売所と相談して決め、印刷したラベルを貼ります。

**【出荷費用】** 販売手数料（売上の25%）、包装資材代

## 道の駅 阿賀の里

**【所在地】** 阿賀町石間4301 ☎99-2121

**【営業時間】** 平日9:00～16:00 土日・祝日9:00～17:00

**【出荷方法】** 小分けにせず、そのまま持ち込みをお願いします。包装は阿賀の里が行い、価格は生産者と阿賀の里が相談して決めます。

**【出荷費用】** 販売手数料（売上の20%）

※商品が売れ残った場合は「返品」となりますので、各直売所と相談の上、回収していただきます。

【問い合わせ先】 農林課 農政係 ☎92-5764

～大切な農地・農作物を「自分で守る」活動を支援します～

## 農作物有害鳥獣対策 補助金について

※補助金の申請は10月末までとなりますのでご注意ください。

町内のサルやイノシシ等による農作物被害を防止するために必要な資材等を購入した場合、条件に応じて補助金を交付します。

**1 阿賀町内に住所のある方や農家組合等の団体が補助対象者です**

**2 補助金の対象となる資材等（施工費は対象となりません）**

※お早めに申請ください。

### ・サル・イノシシ用 電気柵

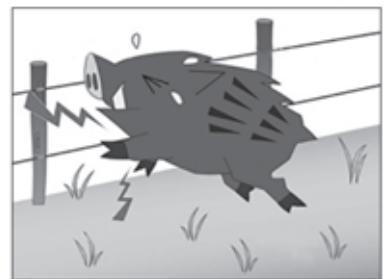
★以前に補助を受けて購入した機器の更新や面積を拡大する場合  
も補助金の対象となります

★「柵線（ヨリ線）」や「ポール」の購入（更新等可）のみも補助金の対象となります

### ・イノシシ用 ワイヤーメッシュ柵

### ・サルネット

### ・追い払い用花火 等



### 3 補助金の額

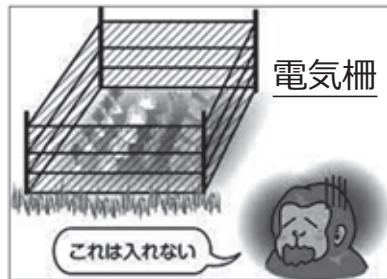
資材等購入費の1／2（上限 **10万円**）

### 4 申請の手続

申請書の他に受領書や写真（電気柵・サルネット等）が必要です。

詳しくは下記までお問い合わせください。

（申請書類は役場・各支所で受け取れます）



こまに注意！

- 餌となる生ゴミや収穫野菜を畠や外に置かない。
- クマの活動する早朝や夕方に、農作業を行う場合は十分注意する。  
(昼間もラジオ等を鳴らす)
- 蕎や草むらを刈り払い隠れる場所を作らない。



【問い合わせ先】農林課 有害鳥獣係 ☎92-5764

## 老人医療費助成事業について

町では、65歳以上70歳未満で、一人暮らし等、次の要件（①～④の全て）に該当する方を対象に、医療費助成制度を実施しています。

この制度に認定されると、医療費の自己負担が2割になります。

### （1）対象となる方

- ① 阿賀町に住所がある方
- ② 65歳以上70歳未満で次のいずれかに該当する方
  - ア) 常時、一人暮らしの状態にある方
  - イ) 3か月以上寝たきりで、日常生活における基本的な動作（食事・入浴・排泄）が困難で、介助を必要とする方
- ③ 他の制度で医療費の助成を受けていない方
- ④ 前年度の所得が、135万円を超えていない方

### （2）申請窓口

町役場 福祉介護課福祉係・各支所

### （3）申請に必要なもの

健康保険証、印鑑

※本人が手続きできない場合は、代理申請も可能です。

【問い合わせ先】福祉介護課 福祉係 ☎92-5763



# 消毒用アルコールの取り扱いに注意しましょう

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、手指消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。アルコール濃度60%以上のものは、消防法上の『危険物』に該当します。取り扱う際には次のことに注意しましょう。

## ◇火気の近くでは使用しない

引火の危険性があるため喫煙やコンロの使用など火気には注意してください。  
消毒後はその部分をしっかりと乾燥させてから、火気を使用しましょう。



## ◇詰め替え等を行う場合は換気を行う

詰替えや使用時は可燃性蒸気が発生します。  
可燃性蒸気は空気より重く、低地に滞留しやすいため風通しの良い場所や換気を行いながら実施しましょう。

## ◇高温、直射日光を避け保管する

熱せられることで可燃性蒸気が発生します。  
容器破裂や火災の危険があるので、車内に放置することもやめましょう。

.....

# 水の事故に注意しましょう

川遊びやプールは楽しい反面、危険も伴います。  
水の事故を防ぐには、周りにいる家族などが次の点によく注意することが大切です。

## 水の事故を防ぐ注意事項

- ・体調不良の時は泳がない。
- ・危険な行為はしない。
- ・監視員や大人の言うことはきちんと守る。
- ・定期的に休憩を取る。



## 大人の方へのお願い

- ・水遊びをするときは、お子様から目を離さないようにしてください。
- ・日頃から子どもだけでの水遊びは危険なことを伝えてください。
- ・大人の方も飲酒した時や体調不良の時には、川や海に入ることは控えましょう。

【問い合わせ先】町消防署 ☎92-0119

# 新潟県産材の家づくり支援事業

ふるさと新潟で育った県産材で家を建ててみませんか？

## ①建築主向け

県産材住宅を新築またはリフォームする方を支援します。

補助額は、3万円または5万円/棟

+

条件を満たすと最大49万円/棟加算されます。

- |                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 県産瓦(屋根面積によって加算額が変わります)        | 12~20万円/棟 |
| (2) 県産畳(施工面積によって加算額が変わります)        | 2~10万円/棟  |
| (3) しつくい・珪藻土塗り(施工面積によって加算額が変わります) | 4~19万円/棟  |

※阿賀町の「郡内産材『東蒲杉』利用住宅建築奨励事業補助金」と併用できます。



**最大54万円**

## ②工務店向け

住宅建築で県産材を利用する大工・工務店等を支援します。

補助額は、県産材使用量×4,800円/m<sup>3</sup>

※上限は50m<sup>3</sup>/棟



【問い合わせ先】津川地区振興事務所 林業振興課 ☎92-0957

**おしえて！弁護士さん**

法律相談センター阿賀相談所



阿賀相談所の担当弁護士からのコラムを掲載します。今月号は藤弁護士です。

Q 私には、資産といえるようなものは、自宅の土地建物と100万円程度の預貯金しかありませんが、終活とか、相続とか、あまり心配する必要がないですよね。

A 残念ながら全く対応を取らないことはおすすめできません。

最高裁判所が公表している「司法統計」というものがありますが、最新の統計を見ると、令和元年度に遺産分割がなされて解決した遺産事件は全国の裁判所で724件あるそうですが、そのうち遺産の価額（遺産の評価額を合計した金額です）が1000万円以下のものが2448件（全体の33%）、5000万円以下だと5545件（全体の76%！）にも上っています。

「遺産争い」などと言えば、億単位の遺産がある家の問題と思ひがちですが、実際に何らかの資産があれば問題が生じかねないといえます。実際に弁護士として業務

に携わっていると、親の資産・遺産に関する問題で争いが先鋭化する案件は、資産の額とは全く関係ないという印象があります。

では将来の紛争を防ぐために何をするべきなのか？

まずははじめは、現在の状況（ご自身の健康、生活の状況、資産の内容など）をきちんと把握することが大切です。その上で、必要な対応（例えば、今後認知症になつた場合に備える必要があれば成年後見制度や任意後見制度の利用の検討、法律で定められた遺産分配の内容などをきちんと把握する）についても、是非当相談センターの法律相談を利用いただければと思います。

【予約受付先】

新潟県弁護士会

☎ 025-222-5533

【受付時間】  
月曜から金曜までの  
9時～17時まで



## 令和3年の祝日が移動しています

令和3年に限り「海の日」は7月22日に「スポーツの日」は7月23日に「山の日」は8月8日になります。東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、今年に限り3つの祝日が移動します。

海の日 7月19日 → 7月22日  
スポーツの日 10月11日 → 7月23日  
山の日 8月11日 → 8月8日  
(8月9日振替休日)

7月19日、10月11日、8月11日は平日となります。手帳やカレンダーなど違う場合がありますのでご注意ください。

| 日    | 月    | 火  | 水   | 木   | 金      | 土      |
|------|------|----|-----|-----|--------|--------|
| 7/18 | 19   | 20 | 21  | 22  | 23     | 24     |
| 海の日  |      |    |     | 海の日 | スポーツの日 | スポーツの日 |
| 25   | 26   | 27 | 28  | 29  | 30     | 31     |
| 8/1  | 2    | 3  | 4   | 5   | 6      | 7      |
| 8    | 9    | 10 | 11  | 12  | 13     | 14     |
| 山の日  | 振替休日 |    | 山の日 |     |        |        |

## 広報あが有料広告募集

8月号から11月号の有料広告を募集します。

- 規 格 (1枠) 縦52mm×60mm
- 掲載料金 (ひと月) 町内事業者3,000円  
町外事業者5,000円
- 申込方法 申込書及び承諾書を7月31日までに下記へ提出ください。  
※申込書及び承諾書はホームページからダウンロードできます。  
詳しくは下記へ問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

まちづくり観光課 まちづくり係 ☎92-4766

## イベント・行事中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため下記のイベントを中止します。

- 8月13日(金)～15日(日)  
奥阿賀かのせふるさとまつり花火大会

### 【問い合わせ先】

まちづくり観光課 観光商工係 ☎92-4766

## 戦没者等のご遺族の方へ 第11回特別弔慰金が支給されます

令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

### ■対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### ■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

### ■請求期限 令和5年3月31日まで

■身分証明 国の制度改正に伴い本人及び代理人の身分証明書の添付が必要です。運転免許証など顔写真入りの証明の場合は1点、医療保険被保険者証など顔写真の無い場合は2点必要です。

■代理申請 請求者本人に代わり代理人の方が申請する場合は、委任状と請求者本人の身分証明、代理人の方の身分証明が必要です。

### 【請求窓口・問い合わせ先】

福祉介護課 福祉係 ☎92-5763 又は各支所行政係

## 年金事務所の「ねんきん相談会」(事前予約)

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」を下記の日程で開催します。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめお電話にてご予約ください。

- 開催日時 7月28日(水) 10:00～15:00
- 会場 役場本庁 1階 多目的ホール
- 予約申込先 ☎025-283-1013 (予約専用)  
新潟東年金事務所 お客様相談室  
8:30～17:15(土・日・祝・年末年始除く)

### 【問い合わせ先】

こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

## 宝くじ公式サイトで 宝くじを購入できる ようになりました！

宝くじ公式サイトはコチラから



## お得な特典、便利なサービスいろいろ！宝くじ公式サイト会員登録ステップ

### STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索!  
メールアドレスの登録  
(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、  
宝くじ公式サイトの  
新規会員登録ページで  
メールアドレスを  
登録(仮登録)します。

本件に関する  
お問い合わせ先

### STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、  
メールが届きます。
- ② メールに記載されている  
会員登録用のURLをクリックします。  
画面に従って、氏名や生年月日等の情報を  
入力いただぐと新規会員登録が完了します。
- ③ 宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了  
宝くじ公式サイトのネット購入をご利用の方は、  
引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。



受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日・年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかげ間違ひのないようお願いいたします。

### STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、  
宝くじを購入するための  
「クレジットカード情報」および  
当せん金のお受け取りに利用する  
「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの  
「ネット購入」がご利用  
いただけるようになります！

# 守ろう元気な歯

～むし歯ゼロの子どもを紹介します～

6月1日の3歳児健診で、むし歯がなかったお子さんを紹介します。これからも、しっかり歯みがきをして、元気な歯を保ちましょう！



## 【よい歯を作り、よい歯を守る3ヶ条】

- ①「食べたら歯磨き」でお口の中を清潔に保ちましょう  
毎食後の歯みがきと寝る前の仕上げ磨きを忘れずに！
- ②間食は時間や回数を決めましょう  
間食は時間や回数を決めましょう。  
甘い食べ物、飲み物の摂り過ぎに注意しましょう。
- ③フッ素を活用しましょう  
フッ素は、歯の質を強くなります。また、細菌そのものの抑制する効果もあり、むし歯予防や歯周疾患予防効果的。フッ素塗布やフッ素洗口、フッ素入りの歯みがき粉等活用しましょう！



やまざき そふあ  
山崎ソフィアちゃん



すず き らい  
鈴木 徒生くん



さいとう れん  
斎藤 蓮くん



かとう ちよせ  
加藤 千歳ちゃん



さいとう しおん  
齋藤 心想ちゃん



えばな りす  
江花 凜珠ちゃん



ながたに しょういち  
長谷川 翔一くん



ながたに そういち  
長谷川 創一くん



つぼの つよい  
坪野 結衣ちゃん



ながたに あゆむ  
長谷川 歩夢くん



## サポートルームがお手伝いします

サポートルームは、津川小学校内にあり、町内の全小学校の通常学級のお子さんを対象にしています。週1回程度、津川小学校の教室に送迎していただき、社会性や対人関係の育ち、学習の苦手さなどの、心配な面があるお子さんに対して、合理的な支援を考え、指導・支援を行います。

教育相談もありますので、心配なことがありましたら、まずは相談ください。



【相談・問い合わせ先】学校教育課 ☎92-2561

## 有料広告

**入校生募集(全車種対応)**  
**ドローン講習受講生募集**  
送迎員募集(バイト)  
■必要な資格 普通自動車免許  
■募集人数 若干名  
興味ある方はご連絡下さい  
**(株)水原自動車学校**  
阿賀野市下条20-4 TEL0250-62-2000

**シルバー人材センターに  
仕事を依頼してみませんか!!**  
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します  
**シルバー人材センターの  
会員になって働いてみませんか!!**  
健康のために楽しみながら汗を流して働けます  
<お問い合わせ先>  
公益社団法人  
阿賀町シルバー人材センター  
東蒲原郡阿賀町津川2136  
阿賀町文化福祉会館2階  
電話 92-2103 FAX 92-3004

本申込ではありませんので、お気軽にご利用ください。

**ネット  
カンタン  
仮申込**

**パソコン**

**スマートフォン**

簡単にローンの仮申込ができます。

対象商品

- 不動産担保住宅ローン
- 無担保住宅ローン(リフォームローン)
- マイカーローン ●教育ローン
- フリーローン ●カードローン(マイプラン)

お気軽にご相談ください **ろうきん津川出張所**  
**☎0254-92-5151** 東蒲原郡阿賀町津川3733



## 今月の予防接種

鹿瀬診療所

【時間14:30～16:30】

7月28日(水)

8月11日(水)

■予防接種は予約制です

鹿瀬診療所

☎92-2219

町営診療所みかわ

☎99-5155

予約の際は、  
希望するワクチンと  
接種日をご連絡ください。

町営診療所みかわ

【時間14:30～16:30】

7月27日(火)

7月29日(木)

8月3日(火)

8月5日(木)

8月10日(火)

8月12日(木)

8月17日(火)

8月19日(木)

## 今月の乳児健診

7月28日(水)

### 【対象】

4ヶ月児 R3年3月生まれ

7ヶ月児 R2年12月生まれ

10ヶ月児 R2年9月生まれ

※対象者へは案内が送付されています。  
内容をご確認ください。

### 【問い合わせ先】

こども・健康推進課 健康推進係

☎92-5762

# おおきくなったら？



上条保育園ゆり組  
長谷川  
琴音ちゃん  
5歳



わかば保育園そら組  
吉澤  
里音ちゃん  
5歳



ひまわり保育園きりん組  
西野  
慶人くん  
6歳

わたしは、おおきくなったら  
りまーになりたいです。どうぶつ  
をシャンプーしたり、カットした  
りしてかわいくしてあげたいです。

わたしは、おおきくなったらお  
そうじやさんになりたいです。ま  
どやゆかをピカピカにみがいて、  
きれいにしたいです。

ぼくはおおきくなったら、ハン  
バーグやさんになりたいです。チ  
ーズハンバーグをおきやくさんに  
たくさんつくってあげたいです。

## 有料広告

阿賀町ふるさと納税で使用する  
コシヒカリ玄米（3年産）を買い取ります

買い取らせていただきました玄米は

「奥阿賀産コシヒカリ」として

阿賀町ふるさと納税の返礼品として使用します。

コシヒカリ（令和3年産）

1等 15,200円（玄米1俵・税込）

※別途、検査料などの経費かかります

詳細は越後ファーム株長谷川まで

TEL:0254-92-7878

募集期間：令和3年5月15日～8月15日

お支払いは令和3年10月末予定

越後ファーム株式会社



## お困りの方いらっしゃいませんか？

- 胃ろう/腸ろう/経鼻などの経管栄養の方
- たんの吸引行為が必要な方
- 尿道カテーテル、人工肛門（ストマ）の方
- 認知症状でお困りな方
- 在宅酸素療法の方

その他でお困りの方も是非お気軽にお問合せください。

**看護職員 介護職員（フルタイム・パート）募集中**

**特別養護老人ホームあがの八雲苑**

阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722



町教育委員会と県立阿賀黎明高等学校、公営塾「黎明学舎」が連携・協力し、魅力ある高校づくりで元気な町を創出するとともに、先生方をはじめ、町民の皆さんと阿賀町を愛する子どもたちを育てていくことを目指す「阿賀黎明高校魅力化プロジェクト」の活動報告です。



### 5月29日 阿賀黎明高校の学校見学、町の暮らしを紹介する企画

阿賀黎明高校に興味をもっている中学生向けに、学校見学や町での暮らしを紹介する企画を行っています。この日は、町外から1組3人のご家族が見学に訪れました。学校や公営塾、寮の施設を見学後、町巡りへ。麒麟山や常浪川の美しさ、町の商店の方々との交流を楽しんでいました。現役高校生から学校生活や寮での生活についても直接聞くことができ、阿賀町で学んでみたいという気持ちが高まっている様子でした。

### 6月22日 阿賀黎明高校2年生「地域学」でのプロジェクト学習

阿賀黎明高校2年生「地域学」では、高校生と大人の方々が一緒に地域の課題に取り組む授業を行っています。「まちづくり・観光・福祉・農業・土木・商業」の6分野に分かれプロジェクトを立ち上げ、これから半年間かけて取り組みます。例えば「阿賀町の商店街の空き家を活用した子どもの居場所づくり」や「阿賀町のおじいちゃん、おばあちゃんから長寿の秘訣を学ぶ」など興味深い企画が沢山あります。



【問い合わせ先】学校教育課 ☎92-2561 黎明学舎 ☎92-7724

(6月1日～6月30日届出分)

#### うぶごえ

| ●赤ちゃん氏名             | 誕生日  | 保護者名 | 住所 |
|---------------------|------|------|----|
| 渡辺 蒼(あお)くん(6月4日)    | 直樹さん | 上ノ山区 |    |
| 南雲 淑祐(そうゆけ)くん(6月1日) | 駿さん  | 平堀区  |    |
| 渡部 凜(りん)ちゃん(6月3日)   | 拓也さん | 平堀区  |    |
| 大田 結翔(ゆいと)くん(6月14日) | 毅さん  | 角島区  |    |

#### ご結婚

| ♥ご結婚した方             | 住所             |
|---------------------|----------------|
| { 渡部 光さん<br>（伊藤）彩さん | 津川1区<br>新潟市秋葉区 |

#### 阿賀町の人口（6月30日現在）

|      |         |
|------|---------|
| ■男   | 4,959人  |
| ■女   | 5,221人  |
| ■合計  | 10,180人 |
| ■世帯数 | 4,465世帯 |

#### 6月の異動

|     |     |
|-----|-----|
| ■転入 | 8人  |
| ■転出 | 11人 |
| ■出生 | 4人  |
| ■死亡 | 19人 |

#### 表紙

昨年に引き続き今年も、もり阿賀ろうクーポンの配布が行われます。詳しくは折り込みチラシをご確認ください。

#### おくやみ

| ◆亡くなった方        | (年齢) | 世帯主名 | 住所        |
|----------------|------|------|-----------|
| 渡部 九平さん(68歳)   | 本    | 人    | 安用区       |
| 佐藤 豊さん(74歳)    | 本    | 人    | 西区        |
| 山田 房雄さん(89歳)   | 本    | 人    | 津川1区      |
| 小庄司 忠弥さん(93歳)  | 本    | 人    | 当麻区       |
| 近藤 サチさん(85歳)   | 孝    | 三さん  | 津川2区      |
| 波田野 壽さん(73歳)   | 本    | 人    | 徳瀬区       |
| 加藤 由三さん(88歳)   | 儀    | 光さん  | あが野ユータウン区 |
| 下釜 美留さん(86歳)   | 本    | 人    | 平堀区       |
| 長谷川 滿さん(99歳)   | 信    | 好さん  | 高出区       |
| 皆川 房雄さん(74歳)   | 本    | 人    | 平堀区       |
| 阿部 修栄さん(70歳)   | 本    | 人    | 岡沢区       |
| 波田野 洋一さん(88歳)  | 本    | 人    | 向鹿瀬区      |
| 阿部 尚平さん(85歳)   | 本    | 人    | 小野戸区      |
| 長谷川 保子さん(88歳)  | 本    | 人    | 津川6区      |
| 武藤 ミイ子さん(84歳)  | 惣    | 栄さん  | 馬取区       |
| 降矢 キヨさん(80歳)   | 弘    | 志さん  | 津川13区     |
| 江花 敏夫さん(91歳)   | 本    | 人    | 深戸区       |
| 齋藤 タイ文雄さん(92歳) | 文    | 雄さん  | 石間区       |

#### 各支所の問い合わせ先

| 支所名 | 鹿瀬支所     | 上川支所     | 三川支所     |
|-----|----------|----------|----------|
| 行政係 | ☎92-3330 | ☎95-2211 | ☎99-2311 |
| 振興係 | ☎92-3332 | ☎95-3740 | ☎99-2311 |